

# 大阪府立母子・父子福祉センター



福祉部子ども家庭局子育て支援課



# 【大阪府立母子・父子福祉センター概要】

設置目的	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第39条に規定する母子・父子福祉センターとして、ひとり親家庭等からの相談に応じるなど、その自立促進に関する業務を行うことで、ひとり親家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図ること		
開設年度	令和2年度	設置者	大阪府
所在地	大阪市東成区中道一丁目3番59号 ※同じ施設内には、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターも設置されています。		
最寄駅	JR環状線、大阪メトロ中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」駅		
施設内容	2階 事務室、技能習得室、保育室、相談室、会議室		
主な事業	<ul style="list-style-type: none"><li>① ひとり親家庭等からの各種相談に関する業務</li><li>② ひとり親家庭等に対する生活指導及び生業指導に関する業務</li><li>③ その他施設の目的を達成するために知事が特に必要と認める業務</li></ul> <p>※光熱水費やメンテナンスなど建物全体の管理は、大阪府立母子・父子福祉センターと同じ施設内にある大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターが行います。</p>		
開館時間	平日、土曜日 9時00分から17時00分 (休館日:日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで))		
令和4年度の指定管理者	社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 <令和4年度指定管理料> 22,747千円		



# 【大阪府立母子・父子福祉センター概要】

【会議室】



【施設周辺地図】



【相談室】



JR環状線、大阪メトロ中央線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」駅から中央大通り南側を東へ約140メートル、二つの交差点を右折し南へ約280メートル



## 【指定管理者が行う業務内容】

### ① 母子家庭等就業・自立支援センター事業

- 1.就業支援事業
- 2.就業支援講習会等事業
- 3.就業情報提供事業
- 4.養育費等支援事業
- 5.相談関係職員研修支援事業

### ② ひとり親家庭等日常生活支援事業

### ③ ひとり親家庭等生活向上事業



# ① 母子家庭等就業・自立支援センター事業

## 1.就業支援事業

ひとり親家庭の親等の就業相談に応じ、適切な助言や支援を行う。

## 2.就業支援講習会等事業

就業に結びつく可能性の高い技能、資格を取得するための就業支援講習会を実施する。

## 3.就業情報提供事業

希望に応じて、求人情報をインターネット等を活用し、ひとり親家庭の親等に提供する。



## ① 母子家庭等就業・自立支援センター事業

### 4. 養育費等支援事業

専門知識を有する相談員を配置し、養育費や面会交流等の相談に応じるほか、法律相談を実施する。

### 5. 相談関係職員研修支援事業

ひとり親家庭等の相談・支援の中心的な役割を担う母子・父子自立支援員等を対象に研修会等を開催する。



## ② ひとり親家庭等日常生活支援事業

### ・ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣

ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、生活援助、保育サービスが必要な場合等に、家庭生活支援員を派遣して、ひとり親家庭等の生活を支援する。

### ・家庭生活支援員に対する研修の実施

児童福祉、発達心理、発達相談、コミュニケーションの方法や相談援助など、家庭生活支援員として必要な知識及び技能を修得できる研修を実施する。



### ③ ひとり親家庭等生活向上事業

#### ・ひとり親家庭等生活支援事業

育児や家事、健康管理等の生活に関する悩み相談に応じ、必要な助言・指導や各種支援策の情報提供等を実施する。

#### ・家計管理・育児等に関する講習会等の実施

家計管理、子どものしつけ・育児や養育費の取得手続き等に関する講習会等を実施する。

※次期の指定管理者においては、国のひとり親家庭等に関する施策等の状況に応じて、府立母子・父子福祉センターで実施する事業内容が変更となる場合があります。



# 【施設の特徴】

## ○託児サービスの実施

- ・施設内に保育室があり、施設での相談を利用する際に託児サービスを受けることができる。

<母子家庭等就業・自立支援センター>



<保育室>



<主な利用状況>

	R2(6/15～)	R3
就業相談者数	180名	279名
就業支援講習会受講者数	163名	193名

<収支情報>

(単位:千円)

	R2(6/15～)	R3
収入	18,071	22,747
支出	18,071	22,747



## 【施設の課題】

### ○認知度の向上

- 公の施設として事業実施期間が短いため、より一層施設の認知度を高めていく必要がある。

### ○ひとり親家庭等のニーズに沿った事業実施

- 府域(政令市、中核市を除く)のひとり親家庭等の支援ニーズを適切に把握し、事業の改善に努めていく必要がある。



# 【民間事業者に対して期待すること】

- 市町村や母子・父子自立支援員等の関係機関と連携し、ひとり親家庭等の状況に応じた質の高いサービスの提供

## 【お問合せ先】

担当所属：大阪府 福祉部 子ども家庭局 子育て支援課  
事業推進グループ

電話番号：06-6944-6984

メール：[hitorioya@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:hitorioya@gbox.pref.osaka.lg.jp)

